

地方議会議員の社会保障制度の拡充を求める意見書

地方分権時代を迎えた今日、地方公共団体の自由度が拡大し、自主性及び自立性の高まりが求められる中、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任が格段に重くなっている。

しかしながら、平成 31 年に実施された統一地方選挙において、町村では議員の立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっている。

この要因は、経済のグローバル化による生活範囲の広がりによる自治意識の希薄化とも考えられ、こうした中、地方議会議員が厚生年金や雇用保険制度に加入できるようになれば、民間会社の社員等が議員に転身しても安心して議員活動に取り組むことができ、選挙に立候補できる環境が整うことになり、議員を志す新たな人材確保に繋がっていくと考える。また、地方議会議員と家族の生活が保障されるような報酬の増額は避けて通れない課題と云える。

よって、地方創生の推進や地方議会における人材確保の観点から、厚生年金制度と雇用保険などの加入、社会保障制度の拡充を一体的に図る法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 2 年 3 月 1 2 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
内閣官房長官
財務大臣
総務大臣
厚生労働大臣

} 様

栃木県高根沢町議会議員 齋藤武男